



燃やせないごみ

種類ごとに袋を分ける
必要はありません

燃やせないごみ用の指定袋（緑色）に入れて、収集日当日に地区で決められた収集場所へ朝8時までに出してください。（収集日は「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください）

空き缶



空きビン

一升ビン以下の
大きさのビン



きちんと
分別
しましょうね



注意事項

缶・ビンの
底面の直径が
15cm以内のもの
(超えたら大型ごみ)



中身を空にして出してください。
アルミ缶・スチール缶・ビン類
はエコプラント魚沼内で分別リ
サイクルしています。

ガラス類



壊れて袋が破れそうな場合は、
紙などで包んで入れてください。

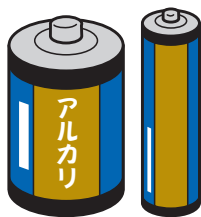
食器・陶器・焼き物

注) 食器（ガラス製・陶器）は直径
15cmを超えても出せます。



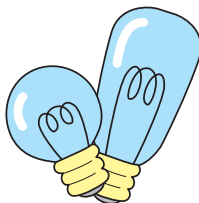
壊れて袋が破れそうな場合は、
紙などで包んで入れてください。
※大和地域は、不用食器の分別収集が
あります。詳しくは南魚沼市廃棄物
対策課へお問い合わせください。

乾電池



注) 充電式電池は大型ごみ
(6号袋)です。

白熱電球・LEDランプ



注) 蛍光灯(管)は全て
大型ごみです。

混ぜないでください!!

充電式電池が入っている電子機器は
発火の危険性があるため大型ごみ
(6号袋)で出してください。

ボタン電池、蛍光灯、水銀式の血圧計、体温計
や温度計は水銀(有害物)が入っているので大型
ごみ(6号袋)で出してください。

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に
「無許可」の回収業者を
利用しないでください!

適正な
処理が確認
できません

ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。
市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。



廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!



① 無許可の回収業者にはこのような例があります。

ご家庭の廃棄物は、お住まいの市区町村が
案内するルールで処分してください。

環境省
Ministry of the Environment

※ごみ処理を頼んだ業者が不法投棄を行った
場合でも頼んだ人も責任を問われることが
あります。